

# 平成 27 年度 高知市予算編成方針の概要

平成 26 年 10 月 17 日  
財 務 部

## 1 高知市を取り巻く財政環境と予算編成の基本的考え方

### (1) 高知市の財政再建に向けた取組状況

- 高知市では、平成 21 年度から 25 年度までに見込まれた 244 億円前後の収支不足の解消に向けて、「新高知市財政再建推進プラン」の推進に取り組んだ結果、収支改善目標を達成することができ、併せて起債残高の縮減により、将来負担の軽減が図られていることなどから、危機的な財政状況は回避できたものと考えていますが、他の中核市等と比較すると、起債残高が多く、財政指標も低水準であることなどから、起債残高をさらに縮減するなど財政健全化に向けた努力が今後も必要な状況となっています

### (2) 高知市を取り巻く財政環境

- 我が国経済は、個人消費が消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も徐々に緩和してきている一方で、天候の影響などに伴い、持ち直しの動きが続いているものの、足踏みがみられることから、今後の地域経済に与えるマイナスの影響が懸念されます
- 国の平成 27 年度予算の概算要求では、経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、予算の中身を大胆に重点化することとしておりますが、地方交付税などの不確定要素も多いことから、今後の国の動向を注視していく必要があります
- 9月 29 日に召集された臨時国会において、「地方創生」の実現に向け、魅力ある就業機会の創出、出産や育児に希望が持てる環境の整備などを基本理念とする「まち・ひと・しごと創生法案」が提出され、日本の人口減少や景気回復などの施策展開を図っていかうとしています

### (3) 平成 27 年度予算編成の基本的考え方

- 公債費の高止まりや扶助費の増加が続き、平成 27 年度当初予算編成においても一定の収支不足が見込まれる中、将来を見通した安定的な財政運営を基本として、さらなる財政健全化に向けた収支改善策に取り組むとともに、選択と集中による予算編成を推進します
- 国土強靱化基本法に基づく、国土強靱化地域計画の策定に伴い、県・市で情報の共有化を図りながら、関連施策について積極的に取り組むとともに、南海トラフ地震対策をはじめとする安全・安心のまちづくりを最重点に置き、地域や市民生活に密着した社会資本整備にも留意することとします
- 国の地方創生に関する動向を注視するとともに、本市の P T での検討などを踏まえ、積極的かつ適切に対処していくこととします

- 政策・施策評価を踏まえ作成した、高知市総合計画第2次実施計画に登載された施策・実施事業を着実に推進するための予算を確保することとします
- なお、平成27年度に予定されている総合計画の基本計画見直しに伴う事業展開などを視野に入れた予算編成にも留意することとします

<b>共生の環</b>
★ 自主防災組織の活動活性化を図るとともに、自然環境の保全や低炭素都市、資源循環型社会の構築、地域コミュニティの活性化による市民協働のまちづくりのための施策
<b>安心の環</b>
★ 高齢者や障害者対策など社会福祉の充実とともに、市民の健康増進を図るほか、食品の安全確保、災害時の医療救護体制の確保、衛生的生活の向上に向けた施策
<b>育みの環</b>
★ 学校施設等の耐震補強を図るとともに、子育て支援の拡充、魅力ある学校づくりや学力向上対策などの学校教育の充実、青少年の健全育成や生涯学習活動の充実のための施策
<b>地産の環</b>
★ 地場企業の育成・支援の強化を図るとともに、農林水産業の活性化、観光振興と中心市街地の活性化、雇用対策等推進のための施策
<b>まちの環</b>
★ 国土強靱化地域計画の推進を図るとともに、避難路や避難場所等の整備などによる震災対策や災害に強い安全な都市基盤整備、交通ネットワークの充実や公共交通の利用促進、消防・救急体制の強化など、都市機能の充実のための施策
<b>自立の環</b>
★ 定住自立圏形成等による定住と交流人口の拡大を目指した広域連携の推進とともに、住民による自治の環境づくりのための施策

## 2 概算要求基準額

### (1) 一般会計概算要求基準額

**総額 1,465 億円。前年度当初比 18 億円減、伸び率 -1.2%**

※起債借換 10 億円を除く実質比較：総額 1,455 億円。前年度当初比 2 億円増、伸び率 0.1%

### (2) 積算基準

区分	積算基準
歳出消費的経費	
経常的固定的経費	±0%
維持補修費	+3.0%
補助費	±0%：別途個別査定
物件費	±0%
扶助費	+2.5%
繰出金	±0%
人件費・公債費	平成27年度推計値
歳出投資的経費	総合計画第2次実施計画登載額及び特殊事情要求額等に基づき仮置き
歳入一般財源	平成26年度年間見通しに基づき仮置き

### (3) 部局別概算要求基準額

- 各部局ごとの概算要求基準額は次表のとおり。課別事業別の積算は別途財政課から通知する

一般会計部局別概算要求基準額 (千円:%)

部局名	H26当初		H27当初		比較(事業費)		比較(一般財源)	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	増減	伸び率	増減	伸び率
財務部	31,485,224	26,291,374	28,081,126	25,107,807	-3,404,098	-10.81	-1,183,567	-4.50
うち公債費除く	4,570,521	4,157,836	4,559,026	4,496,461	-11,495	-0.25	338,625	8.14
うち公債費	26,914,703	22,133,538	23,522,100	20,611,346	-3,392,603	-12.61	-1,522,192	-6.88
総務部	2,056,655	1,628,283	2,797,658	1,971,215	741,003	36.03	342,932	21.06
防災対策部	976,016	190,140	314,619	162,416	-661,397	-67.76	-27,724	-14.58
市民協働部	1,018,189	733,996	1,052,137	791,441	33,948	3.33	57,445	7.83
健康福祉部	49,127,085	22,112,372	48,485,357	22,619,356	-641,728	-1.31	506,984	2.29
こども未来部	21,586,707	8,894,082	20,347,594	9,099,174	-1,239,113	-5.74	205,092	2.31
環境部	3,767,360	1,578,713	2,283,219	1,485,009	-1,484,141	-39.39	-93,704	-5.94
商工観光部	1,487,085	874,450	2,635,743	968,071	1,148,658	77.24	93,621	10.71
農林水産部	2,038,998	972,343	2,244,041	970,708	205,043	10.06	-1,635	-0.17
都市建設部	5,289,977	1,628,391	6,357,332	1,987,257	1,067,355	20.18	358,866	22.04
消防局	1,740,817	603,007	3,334,527	643,726	1,593,710	91.55	40,719	6.75
教育委員会	8,176,470	4,699,496	8,821,512	4,740,054	645,042	7.89	40,558	0.86
その他行政委員会	591,151	587,886	922,337	783,072	331,186	56.02	195,186	33.20
職員給与費・手当等	18,958,266	16,577,495	18,822,798	16,507,739	-135,468	-0.71	-69,756	-0.42
うち退職手当以外	17,653,266	15,812,995	17,652,798	15,796,939	-468	0.00	-16,056	-0.10
うち退職手当	1,305,000	764,500	1,170,000	710,800	-135,000	-10.34	-53,700	-7.02
特殊事情留保分			0	0	0		0	
計	148,300,000	87,372,028	146,500,000	87,837,045	-1,800,000	-1.21	465,017	0.53

- 政策経費予算要求追加指示及び査定の状況等により、最終予算規模は増減する
- 概算要求基準額は、前記積算基準の前提の下に平成 26 年度当初予算を基礎として算定した事業費及び一般財源の想定額
- 投資的経費は、総合計画第 2 次実施計画要求額等に基づく仮置き数値であり、予算要求は認めるものの、査定減額もあり得ることを前提とする
- 新規事業は既存事業のスクラップにより要求することとする
- 特別会計においては、特に概算要求基準額は示さないが、一般会計に計上される繰出金との関連に留意するとともに、歳出の徹底した削減と歳入確保による収支改善を図ること

### 3 政策・経常一体要求方式

- 平成 27 年度においては、新高知市財政再建推進プランに基づく収支改善目標を達成したことを踏まえ、部局の主体的な事業選択を反映しつつ、歳入に見合った予算編成とする必要があることから、部局別概算要求基準額を設定し、この基準額に基づく政策・経常一体要求方式による予算編成を行う
- なお、地方創生などの将来につながる施策・事業については、具体的な方針など改めて追加指示を行い、必要に応じ予算化に向け取り組むものとする

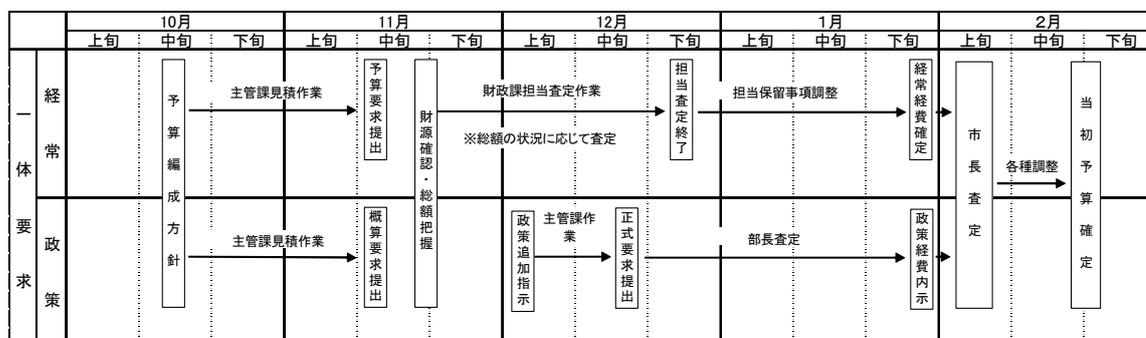
## 4 提出期限等

- 各課においては、見積要求基準の範囲内で経常経費及び政策経費（概算）予算を見積もり、部内調整を行った上で、期日までに財政課に提出すること

財政課提出期限：平成 26 年 11 月 11 日（火）

- 提出された予算要求額は、11 月下旬に予算要求の概要として公表予定であるので、提出後の増額は認めない。部局内で十分協議・調整の上、遺漏のないよう留意すること
- 政策経費については、要求額の集計後、平成 27 年度地方財政対策の動向を踏まえ、追加指示を行うので、各課は、この追加指示に従い本要求を提出すること。政策経費予算要求追加指示の内容及び政策本要求の日程等は、12 月上旬に別途財政課から通知する
- 予算査定については、従来どおり、経常経費については財政課担当査定、政策経費については部長査定、市長査定を行う

政策・経常一体要求方式による予算編成フロー



## 5 その他留意事項

- 見積に当たっては、事務事業の総点検による行政が担うべき事業、廃止を検討すべき事務事業などの区分に留意し、費用対効果や市民への影響の観点のほか、真に行政が担うべき事業であるかなどの検証を行い、事業自体の廃止等も含めて検討すること
- 概算要求基準額の中でも一般財源を重視しており、要求基準額の範囲内の予算要求であっても、地方財政対策等による一般財源の動向に応じて、査定による減額を行うこともあるので、特定財源の精査に努めること
- 別途財政課から配布する課別事業別の積算内訳は、部局別概算要求基準額を算出するためのものであるため、見積に当たっては、積算に示した金額にとらわれることはないが、課内及び部局内調整により要求基準額の範囲内で要求すること
- 特定財源 100%充当事業などで、部局の概算要求基準額を超える要求額となる場合は、提出期限前までに、財政課と協議すること。概算要求基準額を超える要求額となる部局の見積書で事前協議を経ないものの提出は受け付けない
- 今回の見積要求額については、消費税率 8 パーセントで見積ることとするが、平成 27 年 10 月からの消費税率引き上げが決定した場合は、財政課において額の調整を行う、また、使用料・手数料についても原則改定を行うことから、各部局において準備を進めること